

## 結 果 の 要 約

1 岐阜県の15歳以上人口1,799,707人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,125,309人で、前回調査の平成12年に比べ9,290人、0.8%減少している。男女別にみると、男性は647,098人、女性は478,211人で、平成12年に比べ男性は1.9%減少、女性は0.6%増加している。

労働力率( )は63.0%で、平成12年に比べ0.7ポイント低下している。また、男性の労働力率は75.7%、女性の労働力率は51.3%で、平成12年に比べ男性は1.5ポイント低下、女性は同率となっている。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,071,054人で、平成12年に比べ21,319人、2.0%減少している。男女別にみると、男性は611,321人、女性は459,733人で、平成12年に比べ男性は3.3%、女性は0.1%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は100,927人(就業者数の9.4%)で、平成12年に比べ8.1%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は885,681人(就業者数の82.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は125,387人(同11.7%)、家族従業者は59,940人(同5.6%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.9ポイント上昇、自営業主は0.8ポイント低下、家族従業者は1.0ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が270,102人(就業者数の25.2%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が186,103人(同17.4%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が142,963人(同13.3%)、「建設業」が101,182人(同9.4%)、「医療、福祉」が85,083人(同7.9%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.2時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、28.0時間、役員は44.6時間、雇人のある業主は48.6時間、雇人のない業主は39.5時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は249,667世帯(夫婦のいる一般世帯490,486世帯の50.9%)で、平成12年に比べ1,766世帯、0.7%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は182,029世帯(同37.1%)で、平成12年に比べ6,452世帯、3.4%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は25,020人で、平成12年に比べ6,878人、37.9%増加している。

図1 岐阜県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

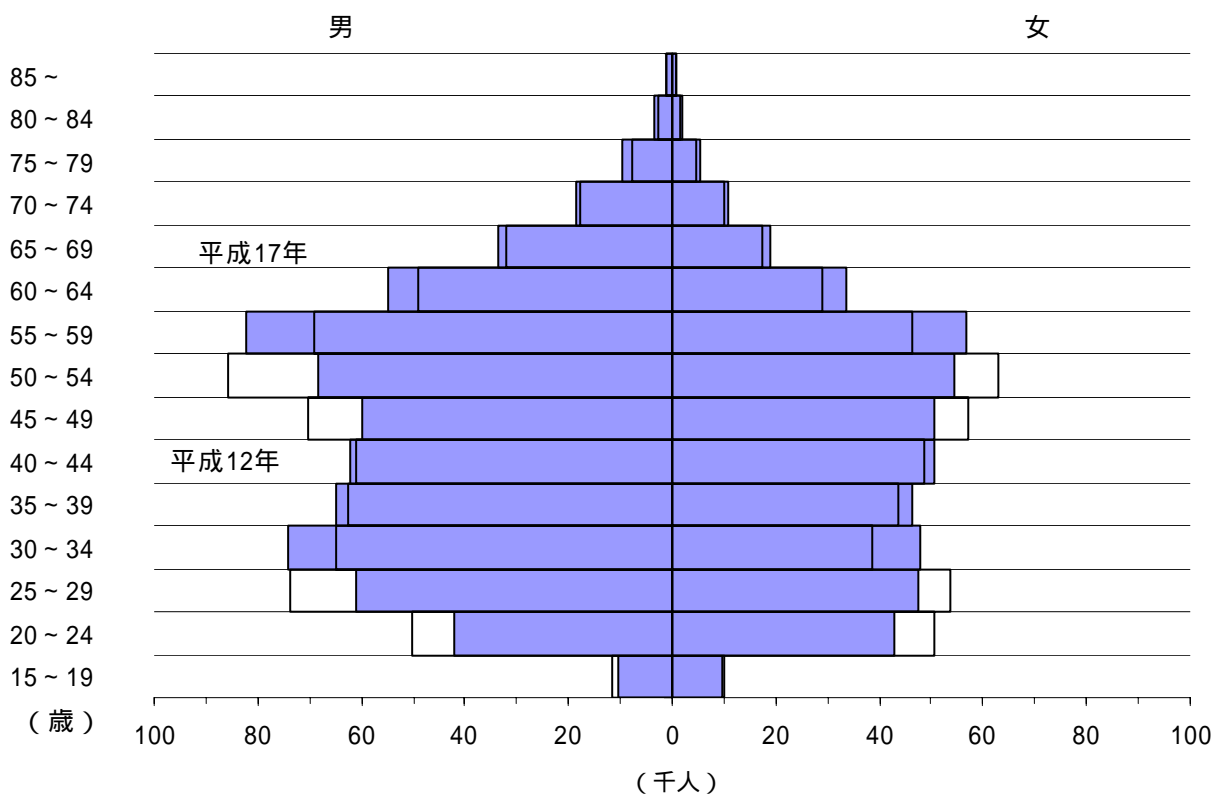
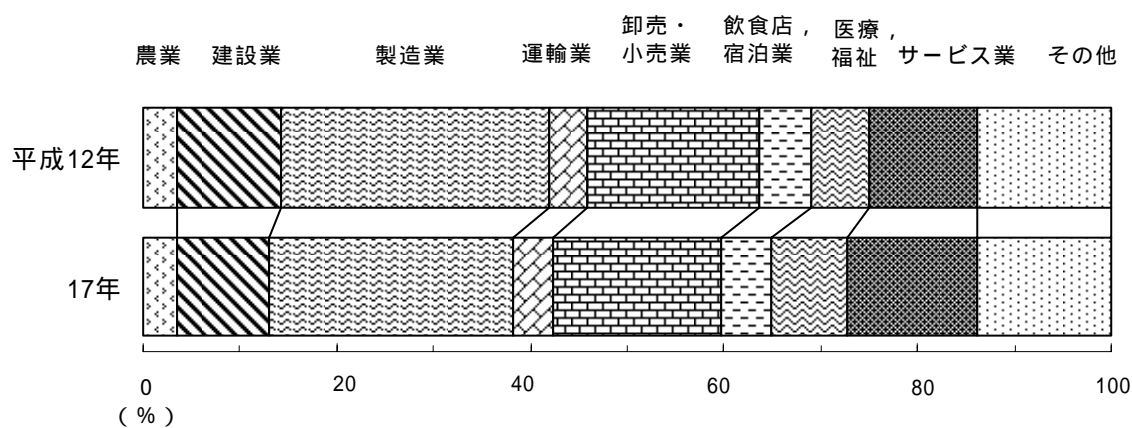


図2 岐阜県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。